

2020 年度

学生募集要項

(第3次募集)



**SHINSHU
UNIVERSITY**

信州大学大学院

総合人文社会科学研究科（修士課程）

総合人文社会科学専攻

2020年度本研究科（第3次募集）は、前期入学試験及び後期入学試験の結果、募集人数が充足した場合は、実施いたしません。第3次募集の実施・不実施につきましては、2020年2月12日15時に信州大学ホームページ（<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/>）にてお知らせいたします。

信州大学大学院入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

信州大学大学院は、以下のような能力や意欲を備えた人たちを積極的に受け入れます。

- ・幅広い教養と専攻する分野の専門知識を持ち、さらに高度な専門的知識・専門応用能力を修得したい人
- ・知的好奇心が旺盛で、専門的課題や地域社会の抱える課題に主体的に取り組む人
- ・深い知性、論理的な思考力、豊かな人間性を備え、様々な分野でリーダーシップを発揮し、活躍したい人
- ・社会・環境・国際問題に関心をもち、創造力を活かし、グローバルに活躍したい人
- ・職業経験から獲得した知識・技能を高度化、深化させたい人

信州大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的な研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

- ・修士課程にあつては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
- ・博士課程にあつては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
- ・専門職学位課程にあつては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針 （アドミッション・ポリシー）

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・専門領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では各専門領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

学生募集要項 目次

人間文化学分野	1
心理学分野	12
経済学分野	22
法学分野	31

人間文化学分野

信州大学大学院総合人文社会科学研究科 人間文化学分野の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間文化学分野では、現実の社会に働きかける、のびやかで生き生きとした知の力である「実践知」を基盤として、高度な論理的思考と科学的分析によって、複雑で多様な諸問題の根元を解明し、創造的な指針を得る「知の方法」に展開させることを目標にしています。「知の方法」を得た人物は、あらゆる科学や応用技術を支えるもっとも基本的かつ実践的の基盤である、柔軟な認識能力・多角的分析能力・豊かな表現能力を身につけることとなりますので、進学先・就職先その他社会生活においても、それを活かして活躍していくことが期待されます。

上記の目標を達成するため、本分野の学生には、以下の能力や意欲が素養として要求されます。

1. 知識・技能

- ・専攻する専門領域の基礎学力

2. 能力

- ・文章などを的確に理解し、それに基づいて判断でき表現できる能力およびプレゼンテーション能力

3. 意欲

- ・学問研究に対する強い意欲
- ・社会が抱える課題の解決に、人間文化的アプローチから取り組む意欲を有している者

本分野では、上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜・前期日程試験では、1・2に対して各専門領域に必要な外国語文献・資料などを含む専門試験を課すとともに、面接諮問では3を中心にして、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に可否を判定します。一般選抜・後期日程試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述諮問では3を中心にして、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に可否を判定します。

前期日程試験社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して小論文を課すとともに、面接諮問で3を中心にして必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書・自己申告書などを加えて総合的に可否を判定します。

後期日程社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述諮問では3を中心にして、必要な知識（私費外国人留学生試験では日本語能力を含む）と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書などを加えて総合的に可否を判定します。

1. 分野及び募集人員

分野	専門領域	募集人員
人間文化学分野	哲学・思想論, 社会学, 文化情報論, 日本史, 世界史, 日本文学, 日本語学, 日本語教育学, 中国語学・中国文学, 比較文学, ドイツ語学・ドイツ文学, フランス語学・フランス文学, 英語学・英米文学, 芸術コミュニケーション	若干人

2. 出願資格

(A) 一般選抜(私費外国人留学生試験含む)

出願資格者は, 次の①~⑬のいずれかに該当する方です。

出願資格	出 願 資 格 等 の 詳 細 説 明
①	大学を卒業した方又は2020年3月までに卒業見込みの方
②	学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された方又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
③	外国において, 学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
④	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-1	我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-2	外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について, 当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において, 修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤-1の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により, 学士の学位に相当する学位を授与された方又は2020年3月までに授与される見込みの方
⑥	専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑦	文部科学大臣の指定した方(昭和28年文部省告示第5号参照)
⑧	学校教育法第102条第2項の規定により本研究科以外の大学院に入学した方で, 本研究科において, 教育を受けるにふさわしい学力があると認められる方
⑨	本研究科において, 個別の入学資格審査により, 大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方で, 2020年3月31日までに22歳に達する方
⑩	2020年3月までに大学に3年以上在学し, 本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑪	外国において学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって, 本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑫	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって, 本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方

⑬	我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
---	--

※私費外国人留学生試験出願資格者は、上記に加え、外国国籍を持ち、在留資格「留学」を有しているか、入学時に「留学」を取得見込みの方。

(B) 社会人特別選抜

(イ) 2020年4月1日現在満25歳以上の方

(ロ) 2020年4月1日現在満25歳未満であるが、出願時に定職についている方

上記のいずれかに該当し、かつ下記の①～⑥の各号のいずれかの資格を満たす方

出願資格	出 願 資 格 等 の 詳 細 説 明
①	大学を卒業した方
②	学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された方又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
③	外国において学校教育における16年の課程を修了した方
④	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方
⑤	文部科学大臣の指定した方（昭和28年文部省告示第5号参照）
⑥	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方で、2020年3月31日までに22歳に達する方

3. 出願資格審査

「2. 出願資格」(A)の⑧～⑬または(B)の⑥の資格により出願しようとする方は、事前に出願資格審査を行いますので、下記期間内に、以下の書類を提出してください。

第3次募集	2020年2月17日（月）～同年2月21日（金）（必着）
-------	------------------------------

(1) 資格審査申請書（所定の様式がありますので、信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野入試事務室（信州大学人文学部内）へ連絡をしてください。）

(2) 最終出身学校の成績証明書（最終出身学校の長等が作成し、厳封したもの）及び卒業（見込）証明書等出願資格を証明できるもの（外国語の証明書には、日本語訳を添付してください。）

(3) 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に404円分の切手（簡易書留料金を含む。）を貼り、受信場所等を明記したもの）

申請書類を郵送する場合は、期間最終日17時までに必着とし、表に「大学院出願資格審査申請書類在中」と朱書きした封筒に入れ、出願書類等提出先に「簡易書留郵便」で送付してください。持参する場合の受付時間は9時から17時までです。

審査結果は、2020年2月28日（金）までに本人あてに発送します。

4. 出願期間

第3次募集	2020年3月2日（月）～同年3月6日（金）（必着）
-------	----------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、郵送する場合は、期間最終日17時までに必着とします。

5. 出願方法

志願者は、「6. 出願書類等」に掲げる書類等を、出願期間内に提出してください。郵送する場合は、出願書類を市販の角形2号（24cm×33.2cm）の封筒に入れ、出願書類等提出先に書留速達郵便で提出してください。

出願書類等提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野入試事務室（信州大学人文学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

6. 出願書類等

※印は、私費外国人留学生試験出願者の場合は不要です。

○印は、本分野所定の様式を用いてください。

	出 願 書 類 等	備 考
○	入学願書	本分野所定の様式に必要事項を記入してください。一般選拔出願者、社会人特別選拔出願者及び私費外国人留学生試験出願者の入学願書はそれぞれ異なりますので、ご注意ください。
○	受験票・写真票	所要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した正面、無帽、上半身の写真（縦5cm×横4cm、裏面に氏名を記入）を指定欄に貼ってください。
	成績証明書	最終出身学校の長等が作成し、厳封したものを提出してください。 在学時の履修状況が示されていることが必要です。 なお、大学院を修了した方又は修了見込みの方は、大学院の証明書を提出してください。 英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
	卒業証明書 又は 卒業見込証明書	最終出身学校の長が作成した卒業（見込）証明書又はこれに代わるものを提出してください。本大学院の出願資格審査の結果通知書のコピーを提出してください。英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
○	研究計画書	卒業論文等従来の研究主題と、その概略及び入学後の研究計画を記入してください（2,000字程度）。
	課題作文（小論文）	下記の「8. 選抜方法等」を参照し、指示に従って課題作文（小論文）を作成し、その他の出願書類と同封し提出してください。
	受験票送付用封筒	市販の長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、384円分の切手を貼ってください。
※ ○	受験承諾書	【一般選抜】 官公庁、会社等に在職中の方は、可能な限り、その長又は代表者の承諾書を提出してください。 【社会人特別選抜】 勤務先に在職のまま在学することを希望される方は、勤務先の代表者の受験承諾書を提出してください。
○	あて名票 2枚 (合格通知書等送付用)	出願者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
○	入学検定料納付 確認書（A票）	①入学検定料30,000円を本研究科所定の振込依頼書（C票）を使用して、2020年2月25日（火）から3月6日（金）までの間に、金融機関から「電信扱い」で振り込んでください。振込みには、別途振込手数料が必要です。 なお、郵便局（ゆうちょ銀行）からの振込みはできません。 また、ATM（現金自動預払機）、携帯電話及びパソコンからの振込みは行わないでください。 ② 振込み後、納付確認書（A票）及び領収書（B票）を受け取り、A票、B票の所定欄に金融機関の収納印があることを確認し、A票を提出してください。 また、「取扱金融機関収納印」欄に、出願期間最終日までの収納印があるものに限り有効となりますので、特に出願期間最終日に振り込まれる場合には、金融機関の窓口での受付時間を確認のうえ行ってください。 ③ 出願期間最終日に持参により提出する方で、金融機関の窓口業務取扱時間内に振込みができなかった方に限り、現金による納付を受け付けます。

- (1) 出願資格審査の該当者は、「出願資格審査結果通知書」の写しを提出してください。
- (2) 改姓により証明書等との氏名が異なる場合は、改姓後の「戸籍抄本」を提出してください。

社会人特別選抜出願者は、上記以外に次の書類を提出してください。

○印は、本分野所定の様式を用いてください。

○	自己申告書	出願者の能力、適性を審査するのに役立つと考えられる資料等のリストを記入してください。
	在職証明書	出願資格(B)の(ロ)の方のみ提出してください。

私費外国人留学生試験出願者は、上記以外に次の書類を提出してください。

○印は、本分野所定の様式を用いてください。

	日本語能力試験又は日本留学試験成績通知書	日本語能力試験(N1)又は日本留学試験(日本語)の成績通知書のコピー(原本=オリジナルは受験当日持参のこと。)を提出してください。
○	身元保証書	日本国居住の確実な身元保証人が作成したものを提出してください。
	「住民票の写し」又は「パスポート」のコピー	現に日本国に居住し、かつ、「在留カード」又は「外国人登録証明書」をお持ちの方は、「住民票の写し」(居住している市町村長が発行するもの)1通を提出してください。 それ以外の方は、「パスポート」のコピー(氏名、国籍、生年月日、性別が記載された部分及び日本国証の部分)を提出してください。

出願に際しての注意

- 本分野所定の様式に記入する際、パソコンを使用しても結構です。
- 本分野所定の様式の「受験番号」欄は記入しないでください。
- 出願書類に不備があるものは受理しませんので、記入もれ、誤記のないように注意してください。
- 受理した出願書類及び検定料は、どのような理由があってもお返しできません。
なお、検定料を誤って二重に振り込んだ場合又は振り込んだが本学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合は、本人の請求により納入された検定料(二重に振り込んだ場合は重複して納入された分)の返還が可能です。
返還手続については、本学のホームページ(入試情報ポータル/入学検定料返還手続)をご覧ください。
(https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/return/index.html)
- 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、合格を取り消します。
- 出願後、「現住所(本人受信場所)」、「緊急時の連絡先」に変更があった場合は、出願書類等提出先に速やかに連絡してください。
- 私費外国人留学生試験では、入学試験に合格しても、日本国の出入国管理及び難民認定法による留学生として認められなければ入学することはできません。

7. 障害等のある方の事前相談

本学に入学を志願する方で、障害(別表参照)等のために受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前に、事前相談申込書を提出してください。

なお、重度の障害のある方は、できる限り早い時期に相談してください。

※事前相談申込書は、本学のホームページ(入試情報ポータル/障害等のある方の事前相談)からダウンロードいただけます。(https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/consultation/index.html)

ダウンロードできない場合は、下記の連絡先へお問い合わせください。

(注) 日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

(1) 提出期限

第3次募集	2020年2月13日(木)～同年2月19日(水)(必着)
-------	------------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

郵送する場合は、期間最終日17時まで必着とします。

(2) 提出先・連絡先

信州大学大学院総合人文社会科学研究所人間文化学分野入試事務室(信州大学人文学部内)

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

(3) 提出期限後の不慮の事故等による場合の配慮

提出期限後に不慮の事故等により配慮が必要となった場合は、その際にご相談ください。

〈別表〉

区分	障害の程度
視覚障害	良い方の目の矯正視力が0.15以下のもの、両眼による視野について強度視野障害のあるもの、その他視覚に関する配慮を必要とするもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
発達障害	自閉スペクトラム症(自閉性障害・アスペルガー障害・広汎性発達障害)、限局性学習症(学習障害)、注意欠如多動症(注意欠陥多動性障害)のため配慮を必要とするもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
その他	上記以外で、受験上及び修学上の配慮を必要とする程度のもの

8. 選抜方法等

(1) 試験日

第3次募集	2020年3月14日(土) 口述試験 14:00～
-------	------------------------------

(2) 選抜方法

学力試験及び面接試験の結果並びに提出書類の記載事項等を総合して判定します。

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験(課題作文(小論文)+口述試験)

・一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験のいずれの志願者にも、出願時に課題作文(小論文)の提出が課されます。提出された課題作文(小論文)に基づき口述試験を行います。

・課題作文(小論文)の課題は以下の通りです:

「現代における人文学研究の意義について、あなたが専攻する学問領域とその他の領域の連携等を視野に含めつつ、自由に論じなさい」

使用言語は日本語とし、1600字程度にまとめること。パソコンなどで作成し、A4用紙に印刷し、その他の出願書類と同封し提出してください。

人文科学研究科の過去の試験問題をご覧になりたい方は、信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野（信州大学人文学部内）入試事務室にお問い合わせください。

(3) 試験場

信州大学人文学部 長野県松本市旭3丁目1番1号

9. 合格者発表

第3次募集	2020年3月20日（金）	14時
-------	---------------	-----

人文学部掲示板に合格者の受験番号一覧を掲示するとともに、受験者全員に結果を発送し、公式発表とします。

また、本学のホームページ (<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/>) にも合格者の受験番号を速報掲載しますが、必ず公式発表を確認してください。

なお、電話やメール等による可否のお問い合わせには応じられません。

10. 入学手続及び納付金

(1) 入学手続

合格者は、入学手続期間内に銀行振込により入学料を納入するとともに、原則として「書留速達郵便」により必要な書類を提出してください。詳細については、合格通知書に同封しお知らせします。

① 入学手続期間

第3次募集	2020年3月23日（月）～同年3月27日（金）（必着）
-------	------------------------------

期間最終日17時までに必着とし、郵送する場合は、表に「大学院入学手続書類在中」と朱書きした封筒に必要書類を入れ、以下の入学手続書類提出先に「書留速達郵便」で送付してください。

持参する場合の入学手続の受付時間は、9時から17時までとします。

② 入学手続書類提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野入試事務室（信州大学人文学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

(2) 納付金

① 納付金（入学料・授業料）の額

入学料	282,000円
授業料 前期分	267,900円
後期分	267,900円

(注) 金額は2019年4月現在のものです。入学時及び在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。納付金の額及び納付の方法については、合格通知書に同封しお知らせします。

② 既納の入学料は、どのような理由があってもお返しできません。

③ 入学料・授業料の納入が著しく困難な方には、免除制度、徴収猶予制度及び月割分納制度（授業料のみ）がありますので、希望される方は、本学から郵送される入学料免除・授業料免除等に関する書

類をよく読んで、願い出てください。

④ 長期にわたる教育課程の履修について

職業を有する社会人で修業年限（2年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に履修することが認められた方に対して、年間の授業料の負担が軽減される制度があります。希望される方は、入学手続期間に所定の様式により申し出てください。

(3) 手続に当たっての注意事項

- ① 入学手続書類を受領したら、なるべく早く入学手続を行ってください。
- ② 所定の入学手続期間内に入学手続を完了しない方は、合格者としての権利を失います。

11. その他

(1) 社会人特別選抜について

- ①本研究科は、大学院設置基準第14条（「修士課程においては、教育上特別の必要がある場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」）に基づいて、社会人の受け入れのために社会人特別選抜を実施します。
- ②社会人特別選抜による入学者は、修士課程に必要な30単位を2年間にわたって、夜間その他特定の時間又は時期における授業によって修得することができます。
- ③社会人特別選抜による入学者の事情が許す場合には、修了に必要な単位を昼間の授業によって修得できます。
- ④職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望した場合は、長期にわたる教育課程の履修を認めることができます。希望がある場合は、入学手続時に申請を行い、4年を限度に許可します。

(2) 出願等に関する問い合わせ先

出願に関する疑問は、以下にお問い合わせください。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野入試事務室（信州大学人文学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

社会人で出願を考えている方、あるいは組織において社員や職員の派遣を検討されている場合等、お気軽にお問い合わせください。

社会人が在職のまま大学院に入学する場合、様々な問題が生じることが予想されます。入学時期（所属する組織の都合により、急遽入学時期を延期しなければならなくなったとき）、修学方法（特に勤務と通学の時間的調整を必要とするとき）、その他就学補助制度など、事項は問いません。

(3) 選抜に関する情報の公開と開示

①出願者数、受験者数、合格者数、入学者数

開示方法：本学ホームページに掲載

開示時期：2020年4月以降

ホームページアドレス <https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>

②受験者本人の試験成績

総合人文社会科学研究科	人間文化学分野	総合点
-------------	---------	-----

開示方法：開示請求による郵送を原則とします。

請求者：原則として受験者本人とします。

請求方法： 「入試情報開示請求書」に所要事項を記入し、下記の開示請求先に郵送（又は持参）してください。

なお、「入試情報開示請求書」は、本学のホームページからダウンロードして下さい
(<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>)。

※ 受験票を必ず添付してください（コピー不可）。

※ 試験成績の郵送を希望する場合は、返信用封筒長形3号（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む414円分の切手を貼ったものを同封して下さい。

受付期間： 2020年5月7日（木）～2020年5月29日（金）（消印有効）

※土曜日及び日曜日は受け付けません。

開示時期： 受け付け次第順次

開示請求先： 信州大学大学院総合人文社会科学研究所人間文化学分野入試事務室
(信州大学人文学部内)

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

個人情報の利用

信州大学における入学者選抜を通じて取得した個人情報については、入学者選抜のほか、次の目的のために利用します。

- ① 学籍管理
- ② 学習指導
- ③ 学生支援関係業務
- ④ 入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究

なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

心理学分野

信州大学大学院総合人文社会科学研究科 心理学分野の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）心理学分野では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・心理学及びその関連領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・心理学研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に、心理学的アプローチから取り組む意欲を有している者

4. 臨床心理学コース

- ・1～3に加えて、人々の心の健康の保持増進に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では心理学及びその関連領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。さらに、これに加えて臨床心理学コースでは、人々の心の健康の保持増進への意欲を判定します。最終的に、成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

1. 分野及び募集人員

分野	専門領域	募集人員
心理学分野	実験心理学, 社会心理学 ※	若干人

※心理学分野（松本地区）のみの募集です。心理学分野（長野地区）は第3次募集を行いません。

2. 出願資格

(A) 一般選抜（私費外国人留学生試験含む）

出願資格者は、次の①～⑬のいずれかに該当する方です。

出願資格	出 願 資 格 等 の 詳 細 説 明
①	大学を卒業した方又は2020年3月までに卒業見込みの方
②	学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された方又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
③	外国において、学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
④	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-1	我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-2	外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤-1の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された方又は2020年3月までに授与される見込みの方
⑥	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑦	文部科学大臣の指定した方（昭和28年文部省告示第5号参照）
⑧	学校教育法第102条第2項の規定により本研究科以外の大学院に入学した方で、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められる方
⑨	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方で、2020年3月31日までに22歳に達する方
⑩	2020年3月までに大学に3年以上在学し、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑪	外国において学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑫	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑬	我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方

※私費外国人留学生試験出願資格者は、上記に加え、外国国籍を持ち、在留資格「留学」を有しているか、入学時に「留学」を取得見込みの方。

(B) 社会人特別選抜

(イ) 2020年4月1日現在満25歳以上の方

(ロ) 2020年4月1日現在満25歳未満であるが、出願時に定職についている方

上記のいずれかに該当し、かつ下記の①～⑥の各号のいずれかの資格を満たす方

出願資格	出願資格等の詳細説明
①	大学を卒業した方
②	学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された方又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
③	外国において学校教育における16年の課程を修了した方
④	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方
⑤	文部科学大臣の指定した方（昭和28年文部省告示第5号参照）
⑥	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めただ方で、2020年3月31日までに22歳に達する方

3. 出願資格審査

「2. 出願資格」(A)の⑧～⑬または(B)の⑥の資格により出願しようとする方は、事前に出願資格審査を行いますので、下記期間内に、以下の書類を提出してください。

第3次募集	2020年2月17日(月)～同年2月21日(金)(必着)
-------	------------------------------

上記の期間内に、以下の書類を提出してください。

- (1) 資格審査申請書（所定の様式がありますので、信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野（松本地区）入試事務室（信州大学人文学部内）へ連絡をしてください。）
- (2) 最終出身学校の成績証明書（最終出身学校の長等が作成し、厳封したもの）及び卒業（見込）証明書等出願資格を証明できるもの（外国語の証明書には、日本語訳を添付してください。）
- (3) 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に404円分の切手（簡易書留料金を含む。）を貼り、受信場所等を明記したもの）

申請書類を郵送する場合は、期間最終日17時までに必着とし、表に「大学院出願資格審査申請書類在中」と朱書きした封筒に入れ、出願書類等提出先に「簡易書留郵便」で送付してください。持参する場合の受付時間は9時から17時です。

審査結果は、2020年2月28日(金)までに本人あてに発送します。

4. 出願期間

第3次募集	2020年3月2日(月)～同年3月6日(金)(必着)
-------	----------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、郵送の場合は、出願期間最終日17時までに必着とします。

5. 出願方法

志願者は、「6. 出願書類等」に掲げる書類等を、出願期間内に提出してください。出願書類を市販の角形2号(24cm×33.2cm)の封筒に入れ、出願書類等提出先に書留速達郵便で提出してください。

出願書類等提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究所心理学分野(松本地区)入試事務室(信州大学人文学部内)

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

6. 出願書類等

※印は、私費外国人留学生試験出願者の場合は不要です。

○印は、心理学分野(松本地区)所定の様式を用いてください。

	出 願 書 類 等	備 考
○	入学願書	心理学分野(松本地区)所定の様式に必要事項を記入してください。一般選抜出願者、社会人特別選抜出願者及び私費外国人留学生試験出願者の入学願書はそれぞれ異なりますので、ご注意ください。
○	受験票・写真票	所要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した正面、無帽、上半身の写真(縦5cm×横4cm、裏面に氏名を記入)を指定欄に貼ってください。
	成績証明書	最終出身学校の長等が作成し、厳封したものを提出してください。在学時の履修状況が示されていることが必要です。なお、大学院を修了した方又は修了見込みの方は、大学院の証明書を提出してください。英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
	卒業証明書 又は 卒業見込証明書	最終出身学校の長が作成した卒業(見込)証明書又はこれに代わるものを提出してください。本大学院の出願資格審査の結果通知書のコピーを提出してください。英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
○	研究計画書	卒業論文等従来の研究主題と、その概略及び入学後の研究計画を記入してください(2,000字程度)。
	小論文	下記の「8. 選抜方法等」を参照し、指示に従って小論文を作成し、その他の出願書類と同封し提出してください。
	受験票送付用封筒	市販の長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、384円分の切手を貼ってください。
※ ○	受験承諾書	【一般選抜】 官公庁、会社等に在職中の方は、可能な限り、その長又は代表者の承諾書を提出してください。 【社会人特別選抜】 勤務先に在職のまま在学することを希望される方は、勤務先の代表者の受験承諾書を提出してください。
○	あて名票 2枚 (合格通知書等送付用)	出願者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
○	入学検定料納付 確認書 (A票)	①入学検定料30,000円を本研究科所定の振込依頼書(C票)を使用して、2020年2月25日(火)から3月6日(金)までの間に、金融機関から「電信扱い」で振り込んでください。振込みには、別途振込手数料が必要です。 なお、郵便局(ゆうちょ銀行)からの振込みはできません。 また、ATM(現金自動預払機)、携帯電話及びパソコンからの振込みは行わないでください。 ②振込み後、納付確認書(A票)及び領収書(B票)を受け取り、A票、B票の所定欄に金融機関の収納印があることを確認し、A票を提出してください。 また、「取扱金融機関収納印」欄に、出願期間最終日までの収納印があるものに限り有効となりますので、特に出願期間最終日に振り込まれる場合には、金融機関の窓口での受付時間を確認のうえ行ってください。 ③出願期間最終日に持参により提出する方で、金融機関の窓口業務取扱時間内に振込みができなかった方に限り、現金による納付を受け付けます。

(1) 出願資格審査の該当者は、「出願資格審査結果通知書」の写しを提出してください。

(2) 改姓により証明書等との氏名が異なる場合は、改姓後の「戸籍抄本」を提出してください。

社会人特別選抜出願者は、上記以外に次の書類を提出してください。

○印は、心理学分野（松本）所定の様式を用いてください。

○	自己申告書	出願者の能力、適性を審査するのに役立つと考えられる資料等のリストを記入してください。
	在職証明書	出願資格（B）の（ロ）の方のみ提出してください。

私費外国人留学生試験出願者は、上記以外に次の書類を提出してください。

○印は、心理学分野（松本地区）所定の様式を用いてください。

	日本語能力試験又は 日本留学試験成績通知書	日本語能力試験（N1）又は日本留学試験（日本語）の成績通知書のコピー（原本＝オリジナルは受験当日持参のこと。）を提出してください。
○	身元保証書	日本国居住の確実な身元保証人が作成したものを提出してください。
	「住民票の写し」又は「パスポート」のコピー	現に日本国に居住し、かつ、「在留カード」又は「外国人登録証明書」をお持ちの方は、「住民票の写し」（居住している市町村長が発行するもの）1通を提出してください。 それ以外の方は、「パスポート」のコピー（氏名、国籍、生年月日、性別が記載された部分及び日本国証の部分）を提出してください。

出願に際しての注意

- ・ 心理学分野（松本地区）所定の様式に記入する際、パソコンを使用しても結構です。
- ・ 心理学分野（松本地区）所定の様式の「受験番号」欄は記入しないでください。
- ・ 出願書類に不備があるものは受理しませんので、記入もれ、誤記のないように注意してください。
- ・ 受理した出願書類及び検定料は、どのような理由があってもお返しできません。

なお、検定料を誤って二重に振り込んだ場合又は振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合は、本人の請求により納入された検定料（二重に振り込んだ場合は重複して納入された分）の返還が可能です。

返還手続については、本学のホームページ（入試情報ポータル／入学検定料返還手続）をご覧ください。
（https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/return/index.html）

- ・ 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、合格を取り消します。
- ・ 出願後、「現住所（本人受信場所）」、「緊急時の連絡先」に変更があった場合は、出願書類等提出先に速やかに連絡してください。
- ・ 私費外国人留学生試験では、入学試験に合格しても、日本国の出入国管理及び難民認定法による留学生として認められなければ入学することはできません。

7. 障害等のある方の事前相談

本学に入学を志願する方で、障害（別表参照）等のために受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前に、事前相談申込書を提出してください。

なお、重度の障害のある方は、できる限り早い時期に相談してください。

※事前相談申込書は、本学のホームページ（入試情報ポータル／障害等のある方の事前相談）からダウンロードいただけます。（https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/consultation/index.html）

ダウンロードできない場合は、下記の連絡先へお問い合わせください。

（注）日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

(1) 提出期限

第3次募集	2020年2月13日(木)～同年2月19日(水)(必着)
-------	------------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

郵送の場合は、出願期間最終日17時までに必着とします。

(2) 提出先・連絡先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野(松本地区)

入試事務室(信州大学人文学部内)

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

(3) 提出期限後の不慮の事故等による場合の配慮

提出期限後に不慮の事故等により配慮が必要となった場合は、その際にご相談ください。

〈別表〉

区分	障害の程度
視覚障害	良い方の目の矯正視力が0.15以下のもの、両眼による視野について強度視野障害のあるもの、その他視覚に関する配慮を必要とするもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
発達障害	自閉スペクトラム症(自閉性障害・アスペルガー障害・広汎性発達障害)、限局性学習症(学習障害)、注意欠如多動症(注意欠陥多動性障害)のため配慮を必要とするもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱的状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
その他	上記以外で、受験上及び修学上の配慮を必要とする程度のもの

8. 選抜方法等

(1) 試験日

第3次募集	2020年3月14日(土)
	小論文 出願時
	口述試験 14:00～

(2) 選抜方法

学力試験及び面接試験の結果並びに提出書類の記載事項等を総合して判定します。

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験(小論文+口述試験)

・一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験のいずれの志願者にも、出願時に小論文の提出が課されます。提出された小論文に基づき口述試験を行います。

・小論文の課題は以下の通りです：

「現代における心理学研究の意義について、あなたが取り組もうとする研究課題とその他の領域の連携等を視野に含めつつ、自由に論じなさい」

使用言語は日本語とし、1600字程度にまとめること。パソコンなどで作成し、A4用紙に印刷し、その他の出願書類と同封し提出してください。

人文科学研究科の過去の試験問題をご覧になりたい方は、信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野（松本地区）入試事務室（信州大学人文学部内）にお問い合わせください。

(3) 試験場

信州大学人文学部 長野県松本市旭3丁目1番1号

9. 合格者発表

第3次募集	2020年3月20日（金）	14時
-------	---------------	-----

人文学部掲示板に合格者の受験番号一覧を掲示するとともに、受験者全員に結果を発送し、公式発表とします。

また、本学のホームページ (<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/>) にも合格者の受験番号を速報掲載しますが、必ず公式発表を確認してください。

なお、電話やメール等による可否のお問い合わせには応じられません。

10. 入学手続及び納付金

(1) 入学手続

合格者は、入学手続期間内に銀行振込により入学料を納入するとともに、原則として「書留速達郵便」により必要な書類を提出してください。詳細については、合格通知書に同封しお知らせします。

① 入学手続期間

第3次募集	2020年3月23日（月）～同年3月27日（金）（必着）
-------	------------------------------

期間最終日17時までに必着とし、郵送する場合は、表に「大学院入学手続書類在中」と朱書きした封筒に必要な書類を入れ、以下の入学手続書類提出先に「書留速達郵便」で送付してください。

持参する場合の入学手続の受付時間は、9時から17時までとします。

② 入学手続書類提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野（松本地区）入試事務室（信州大学人文学部内）
〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

(2) 納付金

① 納付金（入学料・授業料）の額

入学料	282,000円
授業料 前期分	267,900円
後期分	267,900円

(注)金額は2019年4月現在のものです。入学時及び在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。納付金の額及び納付の方法については、合格通知書に同封しお知らせします。

② 既納の入学料は、どのような理由があってもお返しできません。

③ 入学料・授業料の納入が著しく困難な方には、免除制度、徴収猶予制度及び月割分納制度（授業料のみ）がありますので、希望される方は、本学から郵送される入学料免除・授業料免除等に関する書類をよく読

んで、願い出てください。

④ 長期にわたる教育課程の履修について

職業を有する社会人で修業年限（2年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に履修することが認められた方に対して、年間の授業料の負担が軽減される制度があります。希望される方は、入学手続期間に所定の様式により申し出てください。

(3) 手続に当たっての注意事項

- ① 入学手続書類を受領したら、なるべく早く入学手続を行ってください。
- ② 所定の入学手続期間内に入学手続を完了しない方は、合格者としての権利を失います。

1 1. その他

(1) 社会人特別選抜について

①本研究科は、大学院設置基準第14条（「修士課程においては、教育上特別の必要がある場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」）に基づいて、社会人の受け入れのために社会人特別選抜を実施します。

②社会人特別選抜による入学者は、修士課程に必要な30単位を2年間にわたって、夜間その他特定の時間又は時期における授業によって修得することができます。

③社会人特別選抜による入学者の事情が許す場合には、修了に必要な単位を昼間の授業によって修得できます。

④職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望した場合は、長期にわたる教育課程の履修を認めることができます。希望がある場合は、入学手続時に申請を行い、4年を限度に許可します。

(2) 出願等に関する問い合わせ先

出願に関する疑問等は、以下にお問い合わせください。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野（松本地区）

入試事務室（信州大学人文学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

社会人で出願を考えている方、あるいは組織において社員や職員の派遣を検討されている場合等、お気軽にお問い合わせください。

社会人が在職のまま大学院に入学する場合、様々な問題が生じることが予想されます。入学時期（所属する組織の都合により、急遽入学時期を延期しなければならなくなったとき）、修学方法（特に勤務と通学の時間的調整を必要とするとき）、その他就学補助制度など、事項は問いません。

(3) 選抜に関する情報の公開と開示

①出願者数、受験者数、合格者数、入学者数

開示方法：本学ホームページに掲載

開示時期：2020年4月以降

ホームページアドレス <https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>

②受験者本人の試験成績

総合人文社会科学研究科	心理学分野（松本地区）	総合点
-------------	-------------	-----

開示方法：開示請求による郵送を原則とします。

請求者：原則として受験者本人とします。

請求方法： 「入試情報開示請求書」に所要事項を記入し、下記の開示請求先に郵送（又は持参）してください。

なお、「入試情報開示請求書」は、本学のホームページからダウンロードして下さい
(<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>)。

※ 受験票を必ず添付してください（コピー不可）。

※ 試験成績の郵送を希望する場合は、返信用封筒長形3号（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む414円分の切手を貼ったものを同封して下さい。

受付期間： 2020年5月7日（木）～2020年5月29日（金）（消印有効）

※土曜日及び日曜日は受け付けません。

開示時期： 受け付け次第順次

開示請求先： 信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野（松本地区）

入試事務室（信州大学人文学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2255

個人情報の利用

信州大学における入学者選抜を通じて取得した個人情報については、入学者選抜のほか、次の目的のために利用します。

- ①学籍管理
- ②学習指導
- ③学生支援関係業務
- ④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究

なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

経済学分野

信州大学大学院総合人文社会科学研究科 経済学分野の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能
 - ・経済学の基本的な専門的知識・技能を有している者
2. 能力
 - ・経済学に必要な統計学の基礎的手法における考察力・思考力を有している者
3. 意欲
 - ・経済学の学問研究に対する強い意欲を有している者
 - ・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲、旺盛な知的好奇心とリーダーシップをとるのに相応しいコミュニケーション能力を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するため、一般選抜では経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

1. 分野及び募集人員

分野	専門領域	募集人員
経済学分野		若干人

2. 出願資格

出願資格者は、次の①～⑬のいずれかに該当する方です。

出願資格	出願資格等の詳細説明
①	大学を卒業した方又は2020年3月までに卒業見込みの方
②	学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された方又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
③	外国において、学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
④	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-1	我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-2	外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤-1の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された方又は2020年3月までに授与される見込みの方
⑥	専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑦	文部科学大臣の指定した方(昭和28年文部省告示第5号参照)
⑧	学校教育法第102条第2項の規定により本研究科以外の大学院に入学した方で、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められる方
⑨	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方で、2020年3月31日までに22歳に達する方
⑩	2020年3月までに大学に3年以上在学し、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑪	外国において学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑫	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑬	我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方

3. 出願資格審査

「2. 出願資格」の⑧～⑬の資格により出願しようとする方は、事前に出願資格審査を行いますので、下記期間内に、以下の書類を提出してください。

第3次募集	2020年2月17日(月)～同年2月21日(金)(必着)
-------	------------------------------

申請書類を郵送する場合は、最終日17時までには必着とし、表に「大学院出願資格審査申請書類在中」と朱書きした封筒に入れ、出願書類等提出先に「簡易書留郵便」で送付してください。持参する場合の受付時間は9時から17時です。

- (1) 出願資格事前審査申請書（所定様式）
- (2) 最終出身学校の成績証明書（最終出身学校の長等が作成し、厳封したもの）及び卒業（見込）証明書等出願資格を証明できるもの※外国語の証明書には、日本語訳を添付してください。
- (3) 出願資格審査申請書の内容証明書等（出願資格審査申請書の※1、※2を証明する書類）
- (4) 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に404円分の切手（簡易書留料金を含む。）を貼り、受信場所等を明記したもの）

審査結果は、2020年2月28日（金）までに本人あてに発送します。

4. 出願期間

第3次募集	2020年3月2日（月）～同年3月6日（金）（必着）
-------	----------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、郵送の場合は、出願期間最終日17時までには必着とします。

5. 出願方法

志願者は、「6. 出願書類等」に掲げる書類等を、出願期間内に提出してください。郵送する場合は、出願書類を市販の角形2号（24cm×33.2cm）の封筒に入れ、出願書類等提出先に簡易書留速達郵便で提出してください。

出願書類等提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科経済学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

6. 出願書類等

○印は、本分野所定の様式を用いてください。

	出 願 書 類 等	備 考
○	入学志願票	本分野所定の様式に必要事項を記入してください。出願前3か月以内に撮影した正面、無帽、上半身の写真（縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入）を指定欄に貼ってください。 外国人志願者は、裏面の履歴書へも記入してください。
○	受験票・写真票	
	成績証明書	最終出身学校の長等が作成し、厳封したものを提出してください。 在学時の履修状況が示されていることが必要です。 なお、大学院を修了した方又は修了見込みの方は、大学と大学院の証明書を提出してください。 英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
	卒業証明書 又は 卒業見込証明書	最終出身学校の長等が作成した卒業（見込）証明書又は本大学院の出願資格審査の結果通知書のコピーを提出してください。 なお、大学院を修了した方及び修了見込みの方は、大学の卒業証明書のみを提出してください。 出願資格⑦～⑩に該当する方は、これに代わる所要の証明書を提出してください。英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
○	研究計画書	本分野所定の様式により作成してください。 なお、社会人は「研究計画書」を「自己申告書」に代用することも可能です。「自己申告書」は本研究科所定の様式により作成してください。「4 文章化された業績」欄には、以下に掲げるものを記入してください。

		<p>ア. 仕事上の業績リスト（業績の有形無形は問いません。）</p> <p>イ. 所属する組織において志願者が作成した調査報告，経営分析等に関する著書，論文，記事等。共著の場合は志願者の役割，分担箇所等を明記してください。</p> <p>ウ. 著書，論文，記事等。共著の場合は志願者の役割，分担箇所等を明記してください。</p> <p>エ. その他，志願者の能力・適性を審査するのに役立つと考えられる資料「3 仕事上の業績」及び「4 文章化された業績」に準ずるものがあれば，別途その内容紹介を兼ねたリスト（任意のA4用紙，右上に氏名を明記）を添付してください。</p> <p>なお，大学在学時に学習・研究に関連して特筆すべき成果があるときは，それを証明する資料等があれば添付してください。</p>
	参考資料	<p>社会人の「自己申告書」の「4 文章化された業績」に記載した場合には，重要と考えられるものすべてのコピーとその要約（各1,200字程度）を添付してください。</p>
	推薦書	<p>組織から派遣される社会人志願者は，本分野所定の様式により，志願者の所属する組織の長または所属部局等の長が作成したものを厳封して提出してください。</p> <p>上記以外の志願者は，推薦書を提出する必要はありません。</p>
○	入学検定料納付確認書（A票）	<p>【検定料振込期間】</p> <p>入学検定料30,000円を本研究科所定の振込依頼書（C票）を使用して，2020年2月25日（火）から3月6日（金）の間に，金融機関から「電信扱い」で振り込んでください。振込みには別途振込手数料が必要です。</p> <p>なお，郵便局（ゆうちょ銀行）からの振込みはできません。</p> <p>また，ATM（現金自動預支払機），携帯電話及びパソコンからの振込みは行わないでください。</p> <p>振込み後，納付確認書（A票）及び領収書（B票）を受け取り，A票，B票の所定欄に金融機関の収納印があることを確認し，A票を提出してください。</p> <p>また，「取扱金融機関収納印」欄に，出願期間最終日までの収納印日付があるものに限り有効となりますので，特に出願期間最終日に振り込まれる場合には，金融機関の窓口での受付時間を確認のうえ行ってください。</p> <p>出願期間最終日に持参により提出する方で，金融機関の窓口業務取扱時間内に振込みができなかった方に限り，現金による納付を受け付けます。</p>
○	受験票等送付用封筒	<p>長形3号（12cm×23.5cm）封筒に志願者の郵便番号，住所，氏名を明記し，374円分の切手を貼ってください。</p>

- ※（1） 出願資格審査の該当者は，「出願資格審査結果通知書」の写しを提出してください。
- （2） 日本に在住している外国人志願者で，「在留カード」又は「外国人登録証明書」をお持ちの方は，「住民票の写し」（居住している市区町村長が発行するもの）を提出してください。
- それ以外の外国人志願者は，「パスポート」のコピー（氏名，国籍，生年月日，性別が記載された部分及び日本国査証の部分）を提出してください。
- （3） 改姓により証明書等との氏名が異なる場合は，改姓後の「戸籍抄本」を提出してください。

出願に際しての注意

- ・ 本分野所定の様式に記入する際，パソコンを使用しても結構です。
 - ・ 本分野所定の様式の「受験番号」欄は記入しないでください。
 - ・ 出願書類に不備があるものは受理しませんので，記入もれ，誤記のないように注意してください。
 - ・ 受理した出願書類及び検定料は，どのような理由があってもお返しできません。
- なお，検定料を誤って二重に振り込んだ場合又は振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合は，本人の請求により納入された検定料（二重に振り込んだ場合は重複して納入された分）の返還が可能です。
- 返還手続については，本学のホームページ（入試情報ポータル／入学検定料返還手続）をご覧ください。
https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/return/index.html
- ・ 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には，合格を取り消します。

- ・ 出願後、「現住所（本人受信場所）」、「緊急時の連絡先」に変更があった場合は、出願書類等提出先に速やかに連絡してください。

7. 障害等のある方の事前相談

本学に入学を志願する方で、障害（別表参照）等のために受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前に、事前相談申込書を提出してください。

なお、重度の障害のある方は、できる限り早い時期に相談してください。

※事前相談申込書は、本学のホームページ（入試情報ポータル／障害等のある方の事前相談）からダウンロードいただけます。（https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/consultation/index.html）

ダウンロードできない場合は、下記の連絡先へお問い合わせください。

（注）日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

(1) 提出期限

第3次募集	2020年2月13日（木）～同年2月19日（水）（必着）
-------	------------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

郵送の場合は、出願期間最終日17時までまでに必着とします。

(2) 提出先・連絡先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科経済学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

(3) 提出期限後の不慮の事故等による場合の配慮

提出期限後に不慮の事故等により配慮が必要となった場合は、その際にご相談ください。

〈別表〉

区分	障害の程度
視覚障害	良い方の目の矯正視力が0.15以下のもの、両眼による視野について強度視野障害のあるもの、その他視覚に関する配慮を必要とするもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
発達障害	自閉スペクトラム症（自閉性障害・アスペルガー障害・広汎性発達障害）、限局性学習症（学習障害）、注意欠如多動症（注意欠陥多動性障害）のため配慮を必要とするもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
その他	上記以外で、受験上及び修学上の配慮を必要とする程度のもの

8. 選抜方法等

(1) 試験日

第3次募集	2020年3月14日(土) 口述試験 当日の詳細は、受験票送付時にお知らせします。
-------	--

(2) 選抜方法

入学者の選抜は、書類審査及び口述試験（経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する必要な知識と基礎学力、学問研究や社会の課題解決への意欲）の結果を総合して行います。

試験当日は、必ず受験票を持参してください。

(3) 試験場

信州大学経法学部 松本市旭3丁目1番1号

9. 合格者発表

第3次募集	2020年3月20日(金)	14時
-------	---------------	-----

信州大学経法学部構内掲示板に合格者の受験番号一覧を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類を発送し、公式発表とします。

また、本学のホームページ (<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/>) にも合格者の受験番号を速報掲載しますが、必ず公式発表を確認してください。

なお、電話やメール等による可否のお問い合わせには応じられません。

10. 入学手続及び納付金

(1) 入学手続

合格者は、入学手続期間内に銀行振込により入学料を納入するとともに、原則として「簡易書留速達郵便」により必要な書類を提出してください。詳細については、合格通知書に同封しお知らせします。

① 入学手続期間

第3次募集	2020年3月23日(月)～同年3月27日(金)(必着)
-------	------------------------------

期間最終日17時までには必着とし、郵送する場合は、表に「大学院入学手続書類在中」と朱書きした封筒に必要書類を入れ、以下の書類提出先に「簡易書留速達郵便」で送付してください。

持参する場合の入学手続の受付時間は、9時から17時までとします。

② 入学手続書類提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究所経済学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

(2) 納付金

① 納付金（入学料・授業料）の額

入学料	282,000円
授業料 前期分	267,900円
後期分	267,900円

(注)金額は2019年4月現在のものです。入学時及び在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。納付金の額及び納付の方法については、合格通知書に同封しお知らせします。

- ② 既納の入学料は、どのような理由があってもお返しできません。
 - ③ 入学料・授業料の納入が著しく困難な方には、免除制度、徴収猶予制度及び月割分納制度（授業料のみ）がありますので、希望される方は、合格通知書に同封される入学料免除・授業料免除等に関する書類をよく読んで、願い出てください。
 - ④ 長期にわたる教育課程の履修について
職業を有する社会人で修業年限（2年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に履修することが認められた方に対して、年間の授業料の負担が軽減される制度があります。希望される方は、入学手続期間に所定の様式により申し出てください。
- (3) 手続に当たっての注意事項
- ① 入学手続書類を受領したら、なるべく早く入学手続を行ってください。
 - ② 所定の入学手続期間内に入学手続を完了しない方は、合格者としての権利を失います。

1 1. その他

(1) 出願等に関する問い合わせ先

出願に関する疑問等は、以下にお問い合わせください。

信州大学大学院総合人文社会科学部研究科経済学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

社会人で出願を考えている方、あるいは組織において社員や職員の派遣を検討されている場合等、お気軽にお問い合わせください。

社会人が在職のまま大学院に入学する場合、様々な問題が生じることが予想されます。入学時期（所属する組織の都合により、急遽入学時期を延期しなければならなくなったとき）、修学方法（特に勤務と通学の時間的調整を必要とするとき）、その他就学補助制度など、事項は問いません。

(2) 出願書類の請求

出願書類の郵送を希望する場合は、返信先（郵便番号、住所、氏名）を記入し、210円分の切手を貼った角形2号封筒を、表に「総合人文社会科学専攻 経済学分野募集要項請求」と朱書きした封筒に入れ、(1)の問い合わせ先へ請求してください。

(3) 選抜に関する情報の公開と開示

①出願者数、受験者数、合格者数、入学者数

開示方法：本学ホームページに掲載

開示時期：2020年4月以降

ホームページアドレス <https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>

②受験者本人の試験成績

総合人文社会科学部研究科	経済学分野	口述試験の得点と合否判定結果
--------------	-------	----------------

開示方法：開示請求による郵送を原則とします。

請求者：原則として受験者本人とします。

請求方法：「入試情報開示請求書」に所要事項を記入し、下記の開示請求先に郵送（又は持参）してください。

なお、「入試情報開示請求書」は、本学のホームページからダウンロードして下さい
(<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>)。

※ 受験票を必ず添付してください（コピー不可）。

※ 試験成績の郵送を希望する場合は、返信用封筒長形3号（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む414円分の切手を貼ったものを同封して下さい。

受付期間： 2020年5月7日（木）～2020年5月29日（金）（消印有効）

※土曜日及び日曜日は受け付けません。

開示時期： 受け付け次第順次

開示請求先： 信州大学大学院総合人文社会科学研究科経済学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

個人情報の利用

信州大学における入学者選抜を通じて取得した個人情報については、入学者選抜のほか、次の目的のために利用します。

- ①学籍管理
- ②学習指導
- ③学生支援関係業務
- ④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究

なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

法学分野

信州大学大学院総合人文社会科学研究科 法学分野の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・法学領域の基本的な専門的知識と法律的な考え方を身につけている者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を、法律的な考え方に基づいて、平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・法学領域の学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える法的課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では法律学の専門領域に必要な基礎知識や法律的な考え方に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

1. 分野及び募集人員

分野	専門領域	募集人員
法学分野		若干人

2. 出願資格

出願資格者は、次の①～⑬のいずれかに該当する方です。

出願資格	出 願 資 格 等 の 詳 細 説 明
①	大学を卒業した方又は2020年3月までに卒業見込みの方
②	学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された方又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
③	外国において、学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
④	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-1	我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑤-2	外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤-1の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された方又は2020年3月までに授与される見込みの方
⑥	専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方
⑦	文部科学大臣の指定した方(昭和28年文部省告示第5号参照)
⑧	学校教育法第102条第2項の規定により本研究科以外の大学院に入学した方で、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められる方
⑨	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方で、2020年3月31日までに22歳に達する方
⑩	2020年3月までに大学に3年以上在学し、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑪	外国において学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑫	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
⑬	我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2020年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方

3. 出願資格審査

「2. 出願資格」の⑧～⑬の資格により出願しようとする方は、事前に出願資格審査を行いますので、下記期間内に、以下の書類を提出してください。

第3次募集	2020年2月17日(月)～同年2月21日(金)(必着)
-------	------------------------------

申請書類を郵送する場合は、期間最終日 17 時までには必着とし、表に「大学院出願資格審査申請書類在中」と朱書きした封筒に入れ、出願書類等提出先に「簡易書留郵便」で送付してください。持参する場合の受付時間は 9 時から 17 時です。

- (1) 出願資格事前審査申請書（所定様式）
- (2) 最終出身学校の成績証明書（最終出身学校の長等が作成し、厳封したもの）及び卒業（見込）証明書等出願資格を証明できるもの※外国語の証明書には、日本語訳を添付してください。
- (3) 出願資格審査申請書の内容証明書等（出願資格審査申請書の※1、※2 を証明する書類）
- (4) 返信用封筒（長形 3 号（12 cm×23.5 cm）の封筒に 404 円分の切手（簡易書留料金を含む。）を貼り、受信場所等を明記したもの）

審査結果は、2020年2月28日（金）までに本人あてに発送します。

4. 出願期間

第3次募集	2020年3月2日（月）～同年3月6日（金）（必着）
-------	----------------------------

持参する場合の受付時間は 9 時から 17 時とし、郵送の場合は、出願期間最終日 17 時までには必着とします。

5. 出願方法

志願者は、「6. 出願書類等」に掲げる書類等を、出願期間内に提出してください。郵送する場合は、出願書類を市販の角形 2 号（24 cm×33.2 cm）の封筒に入れ、出願書類等提出先に簡易書留速達郵便で提出してください。

出願書類等提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科法学分野入試事務室（経法学部内）
〒390-8621 長野県松本市旭 3 丁目 1 番 1 号 電話 0263-37-2304

6. 出願書類等

○印は、本分野所定の様式を用いてください。

	出 願 書 類 等	備 考
○	入学志願票	本分野所定の様式に必要事項を記入してください。出願前 3 か月以内に撮影した正面、無帽、上半身の写真（縦 4 cm×横 3 cm、裏面に氏名を記入）を指定欄に貼ってください。
○	受験票・写真票	
	成績証明書	最終出身学校の長等が作成し、厳封したものを提出してください。 在学時の履修状況が示されていることが必要です。 なお、大学院を修了した方又は修了見込みの方は、大学と大学院の証明書を提出してください。 英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
	卒業証明書 又は 卒業見込証明書	最終出身学校の長等が作成した卒業（見込）証明書又は本大学院の出願資格審査の結果通知書のコピーを提出してください。 なお、大学院を修了した方及び修了見込みの方は、大学の卒業証明書のみを提出してください。 出願資格⑦～⑩に該当する方は、これに代わる所要の証明書を提出してください。 英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。
○	自己申告書	本分野所定の様式により作成してください。 「4 文章化された業績」欄には、以下に掲げるものを記入してください。 ア. 仕事上の業績リスト（業績の有形無形は問いません。） イ. 所属する組織において志願者が作成した法学等に関する著書、論文、記事等。 共著の場合は志願者の役割、分担箇所等を明記してください。

		<p>ウ. 著書, 論文, 記事等。共著の場合は志願者の役割, 分担箇所等を明記してください。</p> <p>エ. その他, 志願者の能力・適性を審査するのに役立つと考えられる資料「3 仕事上の業績」及び「4 文章化された業績」に準ずるものがあれば, 別途その内容紹介を兼ねたリスト (任意のA4用紙, 右上に氏名を明記) を添付してください。</p> <p>なお, 大学在学時に学習・研究に関連して特筆すべき成果があるときは, それを証明する資料等があれば添付してください。</p>
○	研究計画書	本分野所定の様式により作成してください。
	参考資料	「自己申告書」の「4 文章化された業績」に記載した場合には, 重要と考えられるものすべてのコピーとその要約 (各1,200字程度) を添付してください。
	推薦書	<p>組織から派遣される社会人志願者は, 本分野所定の様式により, 志願者の所属する組織の長または所属部局等の長が作成したものを厳封して提出してください。</p> <p>上記以外の志願者は, 推薦書を提出する必要はありません。</p>
○	入学検定料納付確認書 (A票)	<p>【検定料振込期間】</p> <p>入学検定料30,000円を本研究科所定の振込依頼書 (C票) を使用して, 2020年2月25日 (火) から3月6日 (金) の間に, 金融機関から「電信扱い」で振り込んでください。振込みには別途振込手数料が必要です。</p> <p>なお, 郵便局 (ゆうちょ銀行) からの振込みはできません。</p> <p>また, ATM (現金自動預支払機), 携帯電話及びパソコンからの振込みは行わないでください。</p> <p>振込み後, 納付確認書 (A票) 及び領収書 (B票) を受け取り, A票, B票の所定欄に金融機関の収納印があることを確認し, A票を提出してください。</p> <p>また, 「取扱金融機関収納印」欄に, 出願期間最終日までの収納印日付があるものに限り有効となりますので, 特に出願期間最終日に振り込まれる場合には, 金融機関の窓口での受付時間を確認のうえ行ってください。</p> <p>出願期間最終日に持参により提出する方で, 金融機関の窓口業務取扱時間内に振込みができなかった方に限り, 現金による納付を受け付けます。</p>
○	受験票等送付用封筒	長形3号 (12cm×23.5cm) の封筒に志願者の郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 374円分の切手を貼ってください。

- ※ (1) 出願資格審査の該当者は, 「出願資格審査結果通知書」の写しを提出してください。
- (2) 日本に在住している外国人志願者で, 「在留カード」又は「外国人登録証明書」をお持ちの方は, 「住民票の写し」 (居住している市区町村長が発行するもの) を提出してください。
- それ以外の外国人志願者は, 「パスポート」のコピー (氏名, 国籍, 生年月日, 性別が記載された部分及び日本国査証の部分) を提出してください。
- (3) 改姓により証明書等との氏名が異なる場合は, 改姓後の「戸籍抄本」を提出してください。

出願に際しての注意

- ・ 本分野所定の様式に記入する際, パソコンを使用しても結構です。
 - ・ 本分野所定の様式の「受験番号」欄は記入しないでください。
 - ・ 出願書類に不備があるものは受理しませんので, 記入もれ, 誤記のないように注意してください。
 - ・ 受理した出願書類及び検定料は, どのような理由があってもお返しできません。
- なお, 検定料を誤って二重に振り込んだ場合又は振り込んだが本学に出願しなかった (出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった) 場合は, 本人の請求により納入された検定料 (二重に振り込んだ場合は重複して納入された分) の返還が可能です。
- 返還手続については, 本学のホームページ (入試情報ポータル/入学検定料返還手続) をご覧ください。
(https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/return/index.html)
- ・ 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には, 合格を取り消します。
 - ・ 出願後, 「現住所 (本人受信場所)」, 「緊急時の連絡先」に変更があった場合は, 出願書類等提出先に速やかに連絡してください。

7. 障害等のある方の事前相談

本学に入学を志願する方で、障害（別表参照）等のために受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前に、事前相談申込書を提出してください。

なお、重度の障害のある方は、できる限り早い時期に相談してください。

※事前相談申込書は、本学のホームページ（入試情報ポータル／障害等のある方の事前相談）からダウンロードいただけます。（https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/consultation/index.html）

ダウンロードできない場合は、下記の連絡先へお問い合わせください。

（注）日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

(1) 提出期限

第3次募集	2020年2月13日（木）～同年2月19日（水）（必着）
-------	------------------------------

持参する場合の受付時間は9時から17時とし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

郵送の場合は、出願期間最終日17時までに必着とします。

(2) 提出先・連絡先

信州大学大学院総合人文社会科学研究科法学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

(3) 提出期限後の不慮の事故等による場合の配慮

提出期限後に不慮の事故等により配慮が必要となった場合は、その際にご相談ください。

〈別表〉

区分	障害の程度
視覚障害	良い方の目の矯正視力が0.15以下のもの、両眼による視野について強度視野障害のあるもの、その他視覚に関する配慮を必要とするもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
発達障害	自閉スペクトラム症(自閉性障害・アスペルガー障害・広汎性発達障害)、限局性学習症(学習障害)、注意欠如多動症(注意欠陥多動性障害)のため配慮を必要とするもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
その他	上記以外で、受験上及び修学上の配慮を必要とする程度のもの

8. 選抜方法等

(1) 試験日

第3次募集	2020年3月14日（土） 口述試験 当日の詳細は、受験票送付時にお知らせします。
-------	--

(2) 選抜方法

入学者の選抜は、書類審査及び口述試験の結果を総合して行います。

口述試験では、1) 簡単な事例をもとに法律学についての基礎的な知識や考え方が備わっているかを評価するとともに、2) 学問研究や社会の課題解決に向けた意欲についても評価し、両者を総合して本分野の履修に適する能力を有するか否かの判定を行います。1)は民法から出題されます。

試験当日は、必ず受験票を持参してください

(3) 試験場

信州大学経法学部 松本市旭3丁目1番1号

9. 合格者発表

第3次募集	2020年3月20日(金)	14時
-------	---------------	-----

信州大学経法学部構内掲示板に合格者の受験番号一覧を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類を発送し、公式発表とします。

また、本学のホームページ (<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/>) にも合格者の受験番号を速報掲載しますが、必ず公式発表を確認してください。

なお、電話やメール等による合否のお問い合わせには応じられません。

10. 入学手続及び納付金

(1) 入学手続

合格者は、入学手続期間内に銀行振込により入学料を納入するとともに、原則として「簡易書留速達郵便」により必要な書類を提出してください。詳細については、合格通知書に同封しお知らせします。

① 入学手続期間

第3次募集	2020年3月23日(月)～同年3月27日(金)(必着)
-------	------------------------------

期間最終日17時までに必着とし、郵送する場合は、表に「大学院入学手続書類在中」と朱書きした封筒に必要な書類を入れ、以下の書類提出先に「簡易書留速達郵便」で送付してください。

持参する場合の入学手続の受付時間は、9時から17時までとします。

② 入学手続書類提出先

信州大学大学院総合人文社会科学研究所法学分野入試事務室(経法学部内)

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

(2) 納付金

① 納付金(入学料・授業料)の額

入学料	282,000円
授業料 前期分	267,900円
後期分	267,900円

(注)金額は2019年4月現在のものです。入学時及び在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。納付金の額及び納付の方法については、合格通知書に同封しお知らせします。

② 既納の入学料は、どのような理由があってもお返しできません。

③ 入学料・授業料の納入が著しく困難な方には、免除制度、徴収猶予制度及び月割分納制度(授業料のみ)

がありますので、希望される方は、合格通知書に同封される入学料免除・授業料免除等に関する書類をよく読んで、願い出てください。

④ 長期にわたる教育課程の履修について

職業を有する社会人で修業年限（2年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に履修することが認められた方に対して、年間の授業料の負担が軽減される制度があります。希望される方は、入学手続期間に所定の様式により申し出てください。

(3) 手続に当たっての注意事項

- ① 入学手続書類を受領したら、なるべく早く入学手続を行ってください。
- ② 所定の入学手続期間内に入学手続を完了しない方は、合格者としての権利を失います。

11. その他

(1) 出願等に関する問い合わせ先

出願に関する疑問等は、以下にお問い合わせください。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科法学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

社会人で出願を考えている方、あるいは組織において社員や職員の派遣を検討されている場合等、お気軽にお問い合わせください。

社会人が在職のまま大学院に入学する場合、様々な問題が生じることが予想されます。入学時期（所属する組織の都合により、急遽入学時期を延期しなければならなくなったとき）、修学方法（特に勤務と通学の時間的調整を必要とするとき）、その他就学補助制度など、事項は問いません。

(2) 出願書類の請求

出願書類の郵送を希望する場合は、返信先（郵便番号、住所、氏名）を記入し、210円分の切手を貼った角形2号封筒を、表に「総合人文社会科学専攻 法学分野募集要項請求」と朱書きした封筒に入れ、(1)の問い合わせ先へ請求してください。

(3) 選抜に関する情報の公開と開示

①出願者数、受験者数、合格者数、入学者数

開示方法：本学ホームページに掲載

開示時期：2020年4月以降

ホームページアドレス <https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>

②受験者本人の試験成績

総合人文社会科学研究科	法学分野	口述試験の得点と合否判定結果
-------------	------	----------------

開示方法：開示請求による郵送を原則とします。

請求者：原則として受験者本人とします。

請求方法：「入試情報開示請求書」に所要事項を記入し、下記の開示請求先に郵送（又は持参）してください。

なお、「入試情報開示請求書」は、本学のホームページからダウンロードして下さい
(<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2019/09/220204.html>)。

※ 受験票を必ず添付してください（コピー不可）。

※ 試験成績の郵送を希望する場合は、返信用封筒長形3号（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む414円分の切手を貼ったものを同封して下さい。

受付期間： 2020年5月7日（木）～2020年5月29日（金）（消印有効）

※土曜日及び日曜日は受け付けません。

開示時期： 受け付け次第順次

開示請求先： 信州大学大学院総合人文社会科学研究科法学分野入試事務室（経法学部内）

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号 電話 0263-37-2304

個人情報の利用

信州大学における入学者選抜を通じて取得した個人情報については、入学者選抜のほか、次の目的のために利用します。

- ①学籍管理
- ②学習指導
- ③学生支援関係業務
- ④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究

なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。